

第1回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会
議事録

日時 令和2年2月19日(木) 16:00~18:00

場所 国民會館 武藤記念ホール 小ホール

<司会>

それでは定刻となりましたので、ただいまから「大阪府環境審議会第1回循環型社会推進計画部会」を開会させていただきます。皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず本部会の部会長につきましては、参考資料1で、環境審議会の「循環型社会推進計画部会運営要領」というものがありますが、これに基づきまして、大阪府の環境審議会の石井会長から、大阪工業大学の福岡委員をご指名いただきまして、福岡委員からはご承諾をいただいております。また部会長代理につきましては、福岡部会長から関西学院大学の阪委員をご指名いただき、阪委員からご承諾をいただいております。

それでは本日の出席の皆様をご紹介させていただきます。配席図と参考資料2の委員名簿もございますので、両方見ていただければと思います。順にご紹介をさせていただきます。福岡部会長様です。阪部会長代理様です。特定非営利活動法人ごみゼロネット大阪の小林委員です。甲南女子大学の中野委員です。大阪市立大学の水谷委員です。なお、大阪商工会議所の近藤委員、公益社団法人全国消費生活相談員協会の澤村委員、それから日本フランチャイズチェーン協会の西原委員におかれましては、所用によりご欠席となっております。また、大阪府の市長会及び町村長会を代表しまして、柏原市と島本町にもオブザーバーとしてご参加いただいております。順にご紹介します。柏原市市民部の山角次長様です。島本町都市創造部環境課の三浦課長様です。続きまして事務局の出席者を紹介させていただきます。大阪府環境農林水産部環境政策監の中村です。それから循環型社会推進室長の松原です。同じく副理事の小林でございます。資源循環課長の柏木です。産業廃棄物指導課長の中島です。それでは開会にあたりまして、中村環境政策監からご挨拶申し上げます。

<中村環境政策監>

ご紹介いただきました、大阪府環境政策監の中村でございます。第1回循環型社会推進計画部

会の開会にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げます。本日は委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また平素は大阪府の環境行政の推進にご支援とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。さて、この数年、アジア諸国によりますプラスチックごみの輸入規制や海洋プラスチックごみによる生態系への影響が地球規模の環境問題となっておりまして、我が国においても、プラスチックごみのさらなる資源循環や廃棄物管理が求められております。昨年6月には、大阪でG20サミットが開催されまして、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにするということを目指す大阪ブルーオーシャンビジョンが世界で協議されました。本府におきましては、昨年1月に大阪市さんとともに大阪プラスチックごみゼロ宣言を行いまして、その取り組みの一環として、来年度からは、給水スポットの設置や、マイバッグの普及など、使い捨てプラスチックの削減に向けた新たな取り組みも進めていく予定でございます。そうした中にありますが、大阪府といたしましては、このプラスチックごみ問題も含みまして、全ての廃棄物の3Rや適正処理を計画的に進めるため、大阪府循環型社会推進計画というものを5年ごとに策定いたしております。本部会は令和3年度以降の新たなこの循環計画を策定いたしますため、昨年12月に環境審議会の本審において諮問いたしまして、この部会の設置がなされたものでございます。本日は最初の部会となりますので、現行計画の進捗状況や課題につきまして、ご説明をさせていただきます。そして次期計画に盛り込みます将来像や目標などについてご議論をいただきたいと考えております。事務局といたしましては本部会でしっかりと議論を深め、2025年大阪関西万博やその先も見据えた次期計画を策定していきたいと考えております。委員の皆様方には、幅広い観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<司会>

ありがとうございました。それでは次に本日の配付資料を確認させていただきます。まず議事次第が1枚。それから配席図が1枚。それから資料1-1の審議会の諮問文、それから資料1-2として策定スケジュール、それから資料2として「循環型社会推進計画について」というものです。それから資料3-1、A4 1枚もので、「次期循環型社会推進計画について」というもので

す。それから資料 3-2 として、次期循環計画の検討内容と書いてあるものです。それから参考資料 1 として部会の運営要領です。それから参考資料 2 として、部会の委員名簿です。最後に別添資料として現行計画や参考資料をまとめた冊子で、87 ページあるものです。以上になりますが過不足等ございませんでしょうか。あと皆様には出席確認票をお配りしておりますので、お手数ですがお名前をご記入いただき、お帰りの際は机の上に置いてくださいますようお願いいたします。

本日、委員は 8 名ということですが、5 名の方にご出席をいただいております。今回は 2 分の 1 以上の皆様にご出席いただいているということで、部会の運営要領に基づきまして会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは今から議事に移りたいと思います。なお、本日の議事は音声認識装置で録音しておりますのでご発言の際は大変お手数ですが、マイクを使ってご発言をいただきますようよろしくをお願いいたします。それでは、部会長議事進行をお願いいたします。

<福岡部会長>

環境審議会の石井会長から部会長にご指名いただきました福岡です。各分野で学識の豊かな先生方がたくさんいらっしゃる中で、僭越ではございますが、ご指名ですので、部会長を務めさせていただきたいと思います。つきましては審議を円滑に進めるにあたって、皆さんの活発なご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それではまず、本部会の審議の公開について確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

大阪府では、情報公開条例に基づきまして、審議会などの会議の公開に関する指針を定めております。指針では、会議の公開非公開につきまして、当該会議に諮って決定することと定めております。また会議につきましては原則として公開するものと定めており、例外としまして、個人情報や企業秘密、取り締まりなどに関する情報を扱う場合や、公開することで公正円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合などは非公開にできるとの規定になってございます。

<福岡部会長>

ただいまのご説明で、まず皆様から公開で良いか確認をさせていただきたいと思います。私としましては、今後の循環型社会の形成に向けて、大阪府がどうしていくかを審議するので、公開で良いと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。はい。ご異議ないようですので、本部会は公開で進めるようにいたします。

それでは議事ですが、お手元の議事次第にそって進めて参ります。本日の議題 1・2・3、4 のその他まで計 4 件あります。まず、1 件目の循環型社会推進計画部会の進め方・部会のスケジュールについて、事務局から資料の説明をお願いいたします。

<事務局>

循環型社会推進計画部会の進め方について、まずご説明させていただきます。資料 1-1 の大阪府環境審議会への諮問文の写しをご覧ください。大阪府では、令和元年 12 月 23 日に開催いたしました大阪府環境審議会におきまして、循環型社会推進計画の策定について意見を求めるため、知事から会長へ諮問をさせていただきました。裏面に諮問内容がございます。循環型社会推進計画は、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づきまして、都道府県が策定する計画でございます。現在の循環型社会推進計画につきましては、令和 2 年度までの 5 年間で計画の期間といたしまして、平成 28 年 6 月に策定をいたしました。これまでの取組によりまして、廃棄物の排出量および最終処分量は減少しておりますが、再生利用率は低い状況にあり、さらなる取り組みが必要となっております。また、世界的な懸念事項であるプラスチックごみ問題に対応するため、プラスチックに関する排出抑制および資源循環を一層進めていく必要がございます。これらの内容を専門的にご議論いただくために、昨年 12 月の環境審議会で、本部会の設置が認められております。次に資料 1-2 の計画の策定スケジュールについてご説明させていただきます。本部会につきましては、第 5 回まで開催予定でありまして、本日に第 1 回を開催し、第 2 回目以降につきましては、本年の 8 月から 11 月まで毎月の開催をしたいと考えております。11 月の第 5 回部会につきましては、答申案をとりまとめ、同月の環境審議会に本部会から報告をいたします。その後において、次期計画の案を策定いたしまして、一般に意見を募集し、令和 3 年 3 月に計画を策定する予定でございます。以上が、議題 1 の説明でございます。

<福岡部会長>

ありがとうございました。今事務局からの説明について、委員の皆様からのご質問をまず受けたいと思います。いかがでしょうか。資料1-1は諮問の内容なので私達が承らなければいけないこととなります。資料2-1はスケジュールについて、今日を含めて5回、集中的に議論していくこととなりますが、よろしいでしょうか。私から確認ですが、1回目が本日2月で2回目が8月ということで大分間が空いています。この間、事務局で基礎データ等を調べていただくといった時間がとられていると考えてよろしいですか。

<事務局>

時期が8月まで空いておりますのは、来年度に産業廃棄物の実態調査を7月まで実施し、その後、結果を取りまとめた上で部会のデータとして、お出しさせていただきます。その関係で、第2回が8月の開催となっております。

<福岡部会長>

ありがとうございます。令和元年度のデータを取りまとめるために時間が必要ということで。委員の皆様よろしいでしょうか。他にスケジュールに関していかがでしょう。よろしければ、次に移らせていただきます。

そうしましたら、議事の2つ目に移ります。現行の循環型社会推進計画の進捗について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

それでは、資料2を用いましてご説明をさせていただきます。まず、資料上段の「1 基本的事項」をご覧ください。本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきます、都道府県廃棄物処理計画でございまして、5年ごとに策定してございます。また、大阪府循環型社会形成推進条例に基づく基本方針と行動指針という位置づけもございまして、大阪府の環境総合計画の実行計画という位置づけもございまして、現計画の計画期間は2016年度から2020年度の5年間となっております。右側でございますように府民や事業者、市町村、府、それぞれの主体の役割を定めるとともに、国の基本方針も踏まえまして、資料の下の方でございます、2020年度の廃棄物排出量等の4つの目標でありますとか、政策などについて取りまとめてございます。そして、現計画の目指すべき将来像ということで資料中段の右側でございますように、新環境総合

計画で定められましたおおむね 2050 年の循環型社会を想定しております。資料中段に排出量、再生利用率、最終処分量、1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量と 4 つの目標項目がございますけれども、これらは国が定めた項目でございます、下の方の「目標設定の考え方」にございますとおり、紙ごみでありますとか、容器包装プラスチックごみなどの分別排出の取組を見込み、目標値を設定しております。そして、目標の達成に向けた主な政策といたしましては、資料右側 3 番のところがございますけれども、3R、いわゆるリデュース・リユース・リサイクルでありますとか、適正処理の推進のほか、東日本大震災の後に作られた計画ということで、新たに災害廃棄物の適正処理の備えというものも盛り込みまして、現在まで取り組んできてございます。計画の目標達成に向けましては、政策の実施状況等を毎年把握いたしまして、大阪府のホームページ等で公表いたしまして、計画の進行管理を行ってございます。

それでは資料 2 ページの方をご覧ください。ここで、廃棄物の区分について簡単ではございますけれどもご説明をさせていただきます。廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分かれておりまして、廃棄物処理法では、事業活動に伴って排出された 20 種類の廃棄物は産業廃棄物、それ以外を一般廃棄物と規定しております。さらに、一般廃棄物のごみとし尿に分類されまして、ごみは事業系と生活系に分かれてございます。事業系には、オフィスビルなどから出る紙ごみなどが多く含まれてございます。

それでは資料 3 ページをご覧ください。ここでは、現計画の目標項目の推移についてご説明をさせていただきます。まず、一般廃棄物でございますけれども、排出量、最終処分量、1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量、この 3 つにつきましては減少傾向となっております。このトレンドでいきますと、最終処分量のみ計画の目標を達成できる可能性があると考えております。一方、再生利用率につきましては、横ばいから減少傾向となっております、今後の課題となっております。この全ての項目が平成 30 年度に悪化しておるんですけれども、これは大阪府北部地震や台風 21 号などの大規模災害によりまして、一部の災害廃棄物が市町村の通常ごみに含まれてしまったことが一因ではないかと推測してございます。次に、右側の産業廃棄物でございますけれども、産業廃棄物につきましては、おおむね 5 年に 1 回の調査により実態把握を行ってございます関係で、約 5 年ごとの推移をグラフで示させていただいております。図の 5 に示しており

ますとおり、排出量と最終処分量につきましては過去に比べて低くなっております。またですね、図 7 にお示しております通り、再生利用率に関しては、近年横ばい傾向になってございます。

それでは資料 4 ページをご覧ください。現計画から目標項目とは別に、府民、事業者、市町村の各主体が、それぞれの取組の成果を実感できる6つの指標を導入してございます。こちらの指標に関しましては、目標値を設定するものではなく、経年推移を見ていくという性格のもので、各主体のさらなる取組の促進に繋げていくものでございます。こちらに関しては、次期計画においても引き続き活用していきたいなというふうに考えております。下のフロー図の中に丸囲みの数字を記載しております。1 から 6 番までございますけれども、一般廃棄物に関しては家庭から出る資源ごみを含む排出量が減っているかどうかでありますとか、缶・ビン・ペットボトルなどの資源物がきちんと分別できているか、あるいは最終処分される割合が減っているかがわかる指標を4つ設定してございます。産業廃棄物に関しては、リサイクルや最終処分の取組をより実感できるようにするため、汚泥などに含まれる水分の影響を除外した2つの指標を定めてございます。

この指標の推移につきましては、資料 5 ページをご覧ください。一般廃棄物に関しましては、①番の1人1日当たり資源ごみを含む生活系ごみ排出量と④番の最終処分率は減少傾向でございます。③番のガラス等の再生利用率は上昇傾向ということで、この3つに関しては良い傾向が見られておりますけれども、②番の生活系ごみの分別排出率に関しては、若干悪化しているという状況でございます。産業廃棄物に関しまして、再生利用率は上昇しております。これと反対に、最終処分率が減少しているという傾向を示してございます。以上で説明を終わります。

<福岡部会長>

ありがとうございました。現在の循環型社会推進計画がどんなものであって、どういう目標があるかということと、一般廃棄物と産業廃棄物、それぞれ考えていかないといけないので、その区分けの考え方、法律的な定めのこと。それから単位や推移について平成 30 年ぐらいまでの状況を説明していただきました。委員の皆様からご質問やご指摘事項がありましたらお願いしま

す。まず、1ページの計画全般について、いかがでしょうか。これは現在の計画の内容についてです。詳しくは別添資料にあるということです。この枠組みは現在のもので、これを参考に次を考えることになるので、現計画の内容概要については承知したと。2ページも承知しておくことだと思います。3ページ以降のデータについて、何かお気づきのことがありましたらお願いします。もどっていただいても結構です。水谷委員。

<水谷委員>

2ページ目の廃棄物等の区分は有価物と廃棄物に分かれていて、古紙等が有価物となっているのですね。それはつまり、減量に関する指標等も含めて、生活系ごみ排出量や、そのリサイクル率を計算するとき、個人ベースで、ちり紙交換に出される古紙は、有価物に当たり、廃棄物量としてはカウントしないという理解でよろしいでしょうか。そのときに、集団回収量の位置づけも含めてわかりにくいので、整理して教えて下さい。

<事務局>

個人ベースでちり紙交換されるものについては廃棄物量としては計上していないということになります。基本的には市町村の行政回収と集団回収の量が市町村が把握できる量ということになりますので、ご議論いただく廃棄物量というのは、個人が直接回ってきたちり紙交換に出されるものというのは除外されてございます。

<福岡部会長>

2ページのところの有価物の例の中に地域の自治会等で回収される新聞紙ダンボールとありますが、これをそのまま読むとおそらく集団回収で、報奨金制度などをやっている場合もこちらの方に入るように読めます。これは環境省の統計とかだと、別掲にはなっているので、生活系ごみから分離できますが、一緒に考えるのか、別で考えるのかは決めておかないといけないと思います。

<事務局>

先ほど申し上げたとおり、これまで環境省が全国的に実態調査をやられてるデータ、統計データに関しては、集団回収で市町村が把握している量については計上はされているということになりますので、今後も同じ考え方でご議論いただければと思っております。

国は、毎年、一般廃棄物処理実態調査という調査を行い、全国の市町村の一般廃棄物の処理状況の調査を行っており、リサイクル率という数字があります。これは、集団回収も含めた市町村が把握できる資源物が分子になり、分母は、生活系と事業系の全部を含めた一般廃棄物全体の排出量として計算されます。ただ、大阪では、事業者が自ら資源物を出しているところもありますので、そういった意味ではちょっと実態を表せていないのではないかと感じており、実態にあったリサイクル率を出せないか、国に働きかけているところでございます。

<福岡部会長>

ちょっと疑問が残りますね。

<水谷委員>

結局リユースを考えると、あるいはリサイクル率や生活系ごみ分別排出率を考えると、集団回収されたもの等の扱いは気になりますし、また新聞などはそもそも購入量等がかなり減っていますので、このように社会情勢が変わっている中でリサイクル率や分別排出率を計算するにあたり、同じ指標で連続的に見ると、かなり影響を受けるのではないかと思います。指標をきちんと定義をして、従来の計画目標値とどのように変わっているかとか、あるいは社会情勢を考えると指標や目標が適切ではなくなっているのであればそういうことも踏まえて、新たに値を計算し直すなり指標を定義し直すなり、きちんとする方がいいと感じております。それは各市町村でもそういうことが起こっていると思いますので、そのあたりを整理する方がいいのではないかと感じます。

<事務局>

わかりました。全国的に集団回収は、紙の新聞が減っており、全国レベルで下がっている傾向があるみたいですが、国が廃棄物処理の基本方針を出しますので、その中でリサイクル率の考え方も含めて表明されると思います。それもみながら、国にも情報を聞きながら、部会の中でご議論いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 ページの図は、あくまで法律上の区分で示したということで、生活系ごみの中には集団回収が含まれない、法律のごみには集団回収は含まれないので、有価物の方にそういう文言が例としてあっても良いのではないかと思います。ただ、これは法律の定義を示した図であって、今、水

谷委員がおっしゃったみたいに、後々、リサイクル率やそういう指標を考える時には、この法律の定義を一回考え直すというか、これは一緒にして分母にするとか分子にするとか考えて率を出すとか、改めて皆さまに確認していきたいと思います。

<福岡部会長>

よろしいでしょうか。はい、他ご意見ご質問お願いします。

<阪委員>

1 ページの真ん中の表に一般廃棄物の 2016 年実績があって、括弧 46 位、45 位、47 位、4 位とあります。これを確認させてもらいたいのですが、一番上の排出量が 46 位っていうのは、東京に次いで人口が 2 番目だから下から 2 番目であると。すると、47 位の最終処分量は東京よりも多くなっている。再生利用率 45 位は比率なので人口とは関係なく 45 位。この 2 段目が 45 位で、3 段目が 47 位の理由を教えてくださいませんか。

<事務局>

まず東京都との比較ですけれども、まず、東京都との大きな違いが行政回収される資源物の量が東京に比べて大阪の方が少ないということで、約 10 分の 1 ぐらいの量になっているということ、あと東京では焼却した後に灰をセメント原料化できる施設がございまして、その関係で再生利用量が多くなっており、逆転現象が生じてございます。

<福岡部会長>

他はいかがでしょうか。今のところで順位が大きい数字であるということは、少ないということ。多いもの順ですよ。

<事務局>

排出量に関しては 1 位が最も少ないということで、大阪は多くなってしまっているの下から 2 番目で、再生利用率に関しては順位が低いというのは、これは再生利用率が低いということでございます。最終処分量に関しては少ない方が順位が良いということですので、大阪は一番下になっています。

<福岡部会長>

確認ですが、生活系ごみが 4 位っていうのは、少ないということですね。

<事務局>

そうですね。

<福岡部会長>

生活系ごみは少ないけれども排出量が多いということは、事業系が多いと読めばよろしいですね。

<事務局>

そういうことでございます。

<福岡部会長>

他はいかがでしょうか。現在の計画はこうであると、それから平成30年ぐらいまでの推移を示していただきました。おそらく次の会議のときには、この令和元年ぐらいまでのデータが示されると。でも令和2年が目標値なので、それと比べてどうなるかを判断する前に計画を作っていくことになるということですね。よろしいでしょうか。この件はこの辺にさせていただいて、次の議題に移りたいと思います。3番目の議題で次期計画の検討内容について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

議題3の次期計画の検討内容についてですが、資料3-1、3-2を用いて説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。1番目に国の動向・府の現状、2番目に課題、3番目に次期計画の検討内容について、記載しています。まず、国の動向でございますが、国においては、海洋プラスチックごみによる生態系への影響の懸念や、近年の中国をはじめとした外国政府による廃プラスチックの輸入規制に伴い、国内におけるプラスチックの資源循環をさらに強化していくため、昨年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。また、昨年6月に大阪で開催されました「G20サミット」におきましては、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。さらに、努力義務ではありますが、「都道府県食品ロス削減推進計画」の策定が規定された「食品ロスの削減の推進に関する法律」が昨年10月に施行されました。

次に、府の現状ですが、大阪市とともに「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を昨年1月に実施し、これまで、使い捨てプラスチックの削減やさらなる3Rの推進などに取り組んでいるところでございます。また、府民、事業者、行政などの各主体が取り組むべきプラスチック対策を検討するため、事業者団体、有識者などで構成される「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議」を昨年8月から運営しております。さらに、上位計画である「大阪府環境総合計画」の次期計画策定についても、昨年6月に府環境審議会に諮問し、現在検討されているところでございます。

続いて、現在の課題についてご説明させていただきます。まず、一般廃棄物については、再生利用率、いわゆるリサイクル率が全国平均と比べて低いため、資源物の分別回収をさらに進めていく必要があります。また、事業系のごみ排出量が依然として全国平均より多いため、事業系のごみの削減や紙等の資源物の分別に一層取り組む必要があります。さらに、昨年は、大阪でも地震や台風による大規模災害が発生しましたが、府内では、「災害廃棄物処理計画」を策定しているのは12市とまだ少ないため、いつでも起こる可能性のある災害廃棄物の適正な処理体制を構築していく必要があります。次に、産業廃棄物については、近年排出量が増加傾向であること、また、本来、産業廃棄物として排出されるべきプラスチック類が、事業系一般廃棄物として排出される割合が多いため、混入率を下げていく必要があります。加えて、建設現場から適切に分別されていない混合廃棄物の排出削減を図る必要があります。

続いて、次期計画の検討内容ですが、詳細は資料3-2になりますので、ホッチキス止めのA4横の資料をご覧ください。1枚目ですが、次期計画の検討内容として、3点上げさせていただきました。「目指すべき将来像」、「目標年度・目標項目」、「重点的取組」です。

まず、「目指すべき将来像」ですが、表紙の裏のスライド1をご覧ください。主な論点と、参考情報は背景に網掛けをして記載しています。論点は、現行計画の将来像をふまえた、次期計画において目指すべき将来像について、皆様の意見をいただきたいと考えています。現行計画の将来像については、府の環境総合計画の資源循環分野の概ね2050年ごろの長期的将来像を引用しています。しかし、次期環境総合計画は分野別の将来像を設定しない見込みのため、次期循環計画で将来像の設定が必要となります。参考情報として、現行計画における2050年の将来像は、

①に記載のとおり、「資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている。また、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。」としております。また、②では、将来像を実現した社会において、「生活様式」、「事業活動」、「適正処理」における、「もの」の製造から使用・廃棄に至る各過程の具体イメージを示しています。

次にスライド2をご覧ください。③は、「もの」の生産、消費・使用、処理・リサイクルの流れを示した図であり、線の太さが「量」を表しています。現状では、左下の「生産」から「消費・使用」に至る量が多くなっており、「生産」段階で多くの天然資源が投入され、「消費・使用」後には多くの使用済み品が廃棄物として処理され、最終処分されています。一方、右側の将来像では、「生産」から「消費・使用」への流れは、概ね現状の規模を維持しながら、発生抑制など3Rの取組みを進め、「消費・使用」の後に、リサイクルの量を増やして質を向上し、「再生資源」を増やしています。このことにより、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなるとともに、「生産」へ投入する「天然資源」も少なくなり、循環型社会が構築されます。

次にスライド3をご覧ください。国や他の自治体の計画などにおける循環型社会構築に向けた将来像をいくつかご紹介させていただきます。国際的な合意としては、昨年のG20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」では、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指しています。また、国連では、「持続可能な開発目標」いわゆる「SDGs（エスディーゼーズ）」を2015年に採択しており、国際目標として17のゴールを定めています。この内、ゴール12では、「持続可能な生産消費形態を確保する」こととなっており、2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成することなどを目指しています。

次にスライド4をご覧ください。国では、2018年に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定しており、目標年度は定めていませんが、将来像を示しています。国は、3Rなどの取組みを一層強化するとともに、低炭素社会や自然共生社会に加え、経済的側面や社会的側面も統合した循環型社会を目指しています。具体的な将来像としては、人口減少や少子高齢化の進行に伴

う地域の衰退等の課題を踏まえた「地域循環共生圏による地域の活性化」、自然界では物質が循環し生態系が微妙な均衡を保つことで成り立っていることを踏まえた「ライフサイクル全体での資源循環の徹底」、循環型社会形成の根幹となる「適正処理の推進と環境再生」、災害に備えた「万全な災害廃棄物処理体制の構築」、それらを国際的に展開する「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開」、これらを支える情報、技術、人材等の基盤となる「循環分野における基盤整備」が挙げられています。

最後にスライド5をご覧ください。東京都では、2016年に「資源循環・廃棄物処理計画」を策定しており、2030年に実現する姿として、ライフサイクル全体を視野に入れた「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を目指しています。また、脱炭素戦略として昨年策定した「ゼロエミッション東京戦略」では、2050年の目指すべき姿を示しており、2030年の目標も定めています。「3R（スリーアール）の推進」では、「持続可能な資源利用が定着」すること、「プラスチック対策」では、「CO2（シーオーツー）実質ゼロのプラスチック利用が実現」すること、「食品ロス対策」では、「食品ロス発生量実質ゼロ」を掲げています。以上で目指すべき将来像についての説明を終わります。

<福岡部会長>

ありがとうございます。ちょっと長くなりますので一旦ここで切らせていただきます。まず、資料3-1で次期循環型社会推進計画を考える上で、国・府の動向と現状、それから一般廃棄物と産業廃棄物別の数値的な課題が見えてくると整理していただいています。ですから、検討内容は、資料3-2に詳しく書いていただいているということです。まず資料3-1についてご質問やご意見、ありますでしょうか。はい、中野委員。

<中野委員>

資料3-1のところ、国の動向とか府の現状のところを書いていただいておりますが、まずここも推進計画の一番最初の段階として、社会的な背景をしっかりと書いていただきたいと思います。というのは、2016年の時点と違いまして、人口の高齢化がはっきりしてきています。ですので、例えば先ほども国の資料のところでもありましたけど、情報の伝え方というのが非常に大きなことなんです。若い人はインターネットの普及によってSNSやアプリで情報を得るのが普

通になってきています。一方で高齢者の方にとりましては認知症など、身体的な理由で分別がうまくできないという人が増えているので、若い人と違って読みやすくわかりやすい情報を提供しないといけないということで情報の伝え方一つについても非常に大きな二極化が進んでいるわけです。また社会的な背景として共働きの増加や、地域の活動の話が先ほどありましたけれども、自治会活動の低迷などによって、集団回収など従来の回収が崩壊状態になっています。一方で先ほどもご説明がありましたけれども、SDGsや、社会的な貢献として店頭回収とか環境配慮活動などの民間のスーパー、コンビニなどによる活動は盛んになってきている。

そのような社会的な背景をはっきりと説明した上でこの推進計画を示す必要があると思います。2016年時点の延長で書いてしまうとすごく古びたものになってしまうということが一つあると思います。民間の活動などはその主体が違うので、直接的には関係がないかもしれませんが、背景としてしっかり押さえておく必要があると思います。

それからもう一つこの計画を立てるにあたってははっきりしておかないといけないことは、民間の活動をどこまで関連付けるかということだと思います。と申しますのは、先ほど申しましたインターネットの普及によって、若い人の中ではシェアリングエコノミー、メルカリやヤフオクを通じたリユースが進んでおりますが、民間のことだからと言って、全く個別に考えてしまっただけでは、それは社会の状態とかけ離れた計画を立ててしまうと思います。現に東京都の資料の中で、東京都が去年の12月に立てた戦略の中でプラスチック削減プログラムというのがありますが、その中で東京都は民間の活動も支援しているというのがわかります。リターナブル容器による商品流通販売プラットフォームである、そのLoopという仕組みがあって、それは米テラサイクルで日本でもイオン、味の素、資生堂などが参画を表明していますが、結局中身を使い終わった後、その容器を回収して、インターネットを通じて回収をしてもらって、中身を充填してまたそれを配達してもらうという、そういう仕組みをまさに民間でやっている。Loopという仕組みが日本にも多分上陸してきて、盛んになると思うんですけども、それを東京都は普及支援するとプラスチック削減プログラムの中でいっています。これはある程度民間の活動も支援しながら、主体が違うから、それは民間の話だからと言って切り離さずに普及支援もするという、そういうことを明らかにしているわけですね。だから大阪府の場合も確かにメルカリとかヤフオク等のシェ

アリングエコノミーというのは民間でやっていることかもしれないですけども、それはそれと全く個別に考えるのはちょっと現実離れしていると思いますので、その民間の活動等をどこまで関連付けるか、どこまで書くのかということはある程度スタンスを持っておく必要があると思います。

<福岡部会長>

今の中野委員のご発言に対して、委員の皆様からそうだそうだとか、いやちょっとそれはとか、今のご発言関連でご意見や、追加はありますでしょうか。よろしいでしょうか。おっしゃる通り、社会の課題はちゃんと押さえておく必要があると思います。高齢者はなかなか生活スタイルを変えるのが難しいとか、変えたくないみたいな、今までの暮らしをずっと続けたいと。一方、若い人はどんどん新しいことをやっていきたいというその辺の乖離もあって、それを大阪府は平均的にやはり支援していかないといけない立場なのかもしれません。行政という立場を乗り越えないと何かもっと良いところに行けないかもしれないというご指摘、いいかと思います。続けて中野委員、お願いします。

<中野委員>

自治体の方は現実の話としてすごく身にしみて感じてらっしゃると思いますが、先ほどの高齢者が生活スタイルを変えたいと思っていないというのを超えて、本当に認知症の人が増えて、曜日もわからないとか、分別を出す日もわからないとか、もうそういう状態が現実に来ているし、日本は坂道が多いんですけども、その坂を下りてステーションに出せない人が増えているという状況もあります。現実的に起こっている深刻な問題なので、個別の市町村の話かもしれないですけども、そういう高齢化が進むことによってリサイクルを目的とした分別がなかなかやりにくいという、そういう世帯が増えてるってということなんです。そういうことについてどう対応していくのかということをごどこかで考えておかないといけないことはあります。

もう一つ、もうちょっと具体的な話になっていきますが、プラスチックごみについて非常にシビアな状態になっていくと思います。例えば、先ほどの冒頭の話で大阪府で給水スポットマイボトル運動を進める予定だというふうにおっしゃいましたが、そういうふうにご考えていらっしゃるわけですね。それはとてもいいことだと思うしぜひ進めていくべきだと思いますが、こういう計

画となると、数値でその成果が現れるということになるわけです。

マイボトル運動を進めることはリデュースを進める上で、すごく重要な話ですけれども、ペットボトルはリサイクル率が高いので、ペットボトルの消費が減ってマイボトルに変わっていくと、数値上、ペットボトルの消費量が減っていくので、回収量も減るということになってね。結局、このリサイクル率はマイボトルが進めば進むほど、ペットボトルも含めてプラスチックごみ全体のリサイクル率を考えると、リサイクル率は数値上、減るかもしれないということがあります。リサイクル率、特にプラスチックのリサイクル率っていうのをどう考えるかということを経営から戦略として考えておかないと。頑張れば頑張るほどリサイクル率は下がっていくという可能性も高い。それは現実には、いいことをやっていることが数値として反映されないということになるので、そのことをちゃんと全体として考えておかないといけないということになるんですね。

そのようなことも含めて、私はLCAやエコマテリアルの発足当時に東京のメンバーと一緒にあって、そういうのを発足させたメンバーの1人だったのですが、そのときに東京の生産側の人たちが、入り口の人たちと一緒にやっていて、私は出口の方の担当だったわけですが、その当時からリサイクル率という数値に対する考え方が全く違うということがわかったんです。私達はその出口の方にいるので、出されたものの中でどれだけ回収されて、リサイクルされたかをリサイクル率だということが当然だと思っていたのですが、入り口の人たちは材料の中にどれだけリサイクル材料が使われたかというのをリサイクル率だと言っていたんです。だから、全く最初から捉え方が違い、そのリサイクル率という数値の定義はもちろん関係者が出してるというのもあるわけですが、先ほどの古紙の考え方もそうですけども、その考え方をはっきりしておかないといけないと思います。特にプラスチックの場合、使い方によって本当にやればやるほどリサイクル率は数値上、向上することなく下がっていくというリスクもあるので、その辺りの考え方をしっかりしておかないと、いいことをやっていることを表現できないということがあると思います。

<福岡部会長>

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。他の委員の皆様、いかがでしょうか。今は資料3-1 絡みと、3-2の目指すべき将来像も入れて、計画を考えていく上でこういう

点に気がつけたいと思うことなど、全般的にいただけたらと思います。それから将来像については今日中に決めるわけではないですが、こんな未来っていうのを考えていかななくてはいけないとか、現計画の将来像で将来の事はそんなに変わるものではないとかですね、何か考え方の方向性をいただけたらと思います。はい、小林委員お願いします。

<小林委員>

まずここ数年の間にとっても自然環境や社会情勢が変わってきているので見直しは、5年間ぐらいで行うべきではないかと思っています。自然環境が変わってきて、いろんな人たちが異常気象、気候変動を身を感じられており、温暖化の話や、CO₂を減らした方がいいという話とかが入ってきてやすい状況にあるので、この機会にぜひいろいろ入れていきたいなという項目があります。まずイベント時のリユース食器の利用に関して、CO₂の削減量としていくらになるんだってというような指標に換算した数値を入れていただくとわかりやすいな、と思っています。リユース食器をイベントで使わなかった場合と使った場合でこれだけのCO₂削減になるんだよっていうことを一つ一つ示して、どれだけ効果があるのかを数字で示すようにして理解を求めるとわかりやすいと思います。いろんな努力をして、大阪府だけの指標を1から6と作っておられるので、そのときにそれぞれをCO₂削減に換算したら、いくらぐらい減らせるんだよっていうことを示した方が一般の人にとってはとてもわかりやすい話だと思います。やっぱり、いろいろ作っても一人一人意識変えてやっていかないと、全く進まない。事業系はちょっと違いますけれども、環境教育と環境学習っていうのはここに入るのかどうかかわからないんですけど、それを進めるというのは非常に大切だなと思っています。毎年、もう10年以上ずっと学校に環境学習の話をしに行くんですけども、最近やっと小学生たちはCO₂知ってるとか3R知ってるよって言って、手を挙げてどんどん答えてくれるんです。でも、ごみを減らすこととCO₂の関連っていうのはあんまりみんなピンと来ないので、レジ袋を1人1枚、1年使うと、それによって発生するCO₂を吸収するには25メートルの木、4本分が必要になる。そして、その木は育てられないけど、1日1枚もらわないのは、エコバックを持って行けばできるよね。そういう行動を変えていくことが大切だというようなことを小学生に言うと、そうかそうかとすごくわかりやすく理解してもらえます。逆に大人が参加してるところでは、今でも3Rは何か知ってますかと聞くと、ほ

とんど誰も知らないのが現状なんです。高齢の方でも若い方でも9割ぐらいがリサイクルしか知らない、そんな感じです。足を運んでこまめにそういうことを伝えていかないといけないと思っています。本計画の中にそういう環境学習を進めるというようなことが書かれているともっといいかなと思っています。

<福岡部会長>

はい、ありがとうございます。今、3-1の検討内容などに絡めて言っていただいていたと思うんですが、説明を途中で切りましたので、資料3-2の説明の続きを先にお聞きしたいと思います。それから、例えば環境学習も大事だし、他にも大事だっというようなことがあると思いますので、続きの議論をさせていただきたいと思います。よろしいですかね。事務局、説明をお願いします。

<事務局>

それではですね先ほど言った2点目の目標年度の目標項目と、最後の重点的取り組みについて説明させていただきます。資料3-2のスライド6をご覧ください。

主な論点として、目標年度については、国の目標年度が2025年度となる見込みであること、国の基本方針に即したものとする必要があるため、2025年度は必ず目標年度としますが、これ以外の年度の設定について、みなさまの意見をいただきたいと思います。参考情報として、2030年度を目標年度とする計画等は、SDGs、次期環境総合計画、ゼロエミッション東京戦略などがあります。目標項目については、国の基本方針で定められる見込みの目標項目の排出量等は設定する必要がありますが、それ以外の項目の設定について、皆さまの意見をいただきたいと思います。参考情報として、国の目標項目と現行計画の目標項目は同じで、一般廃棄物及び産業廃棄物共通で「排出量」、「再生利用率」、「最終処分量」。一般廃棄物のみ「1人1日当たり家庭系ごみ排出量」です。また国の目標項目以外の項目例としまして、第四次循環型社会形成推進基本計画の取組指標では、2Rビジネスの促進・評価を行うため、リユース市場規模、シェアリング指導規模、製品アセスメントのガイドラインがあげられています。そのほかに、スライド5をご覧ください。ゼロエミッション東京戦略では、2030年の主要目標として、ワンウェイプラスチックの累積25%削減や家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量の

40%削減などがあげられています。

次に、スライド進めていただきまして、スライド7をご覧ください。主な論点として、次期計画における重点的取組は「プラスチックごみ対策」とすることと、その他の重点的取組について、皆さまの意見をいただきたいと考えています。参考情報として、プラスチックごみについての現状は、日本は1人当たりのワンウェイの容器包装廃棄量が世界で2番目に多く、アジア各国での輸入規制を踏まえた国内でのさらなる資源循環が求められています。国や自治体の動きとして、G20大阪サミットで大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを共有したことや国のプラスチック資源循環戦略では、プラスチックの3Rなどに関する目標が設定されました。東京都では、ゼロエミッション東京戦略を策定し2030年の目標として、ワンウェイプラスチック累積25%削減、家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量40%削減を設定しました。

次にスライド8をご覧ください。大阪市では、市が収集するプラスチックごみに対して、ワンウェイプラスチックを25%排出抑制するなどの2025年の削減目標を設定しました。その他の重点的取組の参考情報として、食品ロス削減について記載しています。大阪府では、来年度、「循環型社会推進計画」とは別に「食品ロス削減推進計画」の策定を別の部会で検討を進めることとしているため、本部会では重点的取組とはしないで検討を進めたいと考えています。また、食品ロスの削減の推進に関する法律で、都道府県食品ロス削減推進計画を定めるに当たっては、廃棄物処理計画等の食品ロス削減の推進に関連する事項を定めるものと調和を保つよう規定していることから、食品ロス削減推進計画を検討する部会の情報は、事務局から委員のみなさまに提供させていただき、それぞれの部会の意見も調和を保つようにして行きたいと考えています。以上で説明を終わります。

<福岡部会長>

はい。ありがとうございました。この部会では、将来像がどうあるべきか、それからこの計画の目標を、あるいはその将来像の目標を、いつを視野に入れて立てるべきか、目標の項目はどうか、重点的には何をするのかを検討して欲しいという事務局からの意向です。この資料の構成で、これ以外にももっと大事な事あるよってという意見があるかもしれませんし、そういう意見を含めてでも構いませんので、ご意見をいただけたらと思います。考えにくかったり、意見を言い

にくいようでしたら、スライド 6 の目標年度、それから目標項目については、どのようにお考えでしょうか。数字的には 2025 年、2030 年、2050 年が資料には出てまいります。目標項目につきましては、先ほど中野委員からリサイクル率の考え方を少し変えて、国の考え方とは違う計算なり、調べ方でやった方がいいのではないかというご意見がありました。この目標項目に相当すると考えてよろしいですね。

<中野委員>

結局何を目標とするかということなんです。例えばセブン&アイなどでやっているペットボトルを入れたらポイントと交換できるというものです。あれはかえってペットボトルをまた買って、ということになってしまうので、ペットボトルで買ってしまふことを促進してしまう面も持っていますよね。何かその企業の活動としてはいいことやってる感じがしますが、現実はどうかわからない。だから、またそういう活動でどんどんペットボトルで飲み物を買ってポイントを稼ぐと、もしかしたらリサイクル率 100%は達成するかもしれないですが、何をやっていいのかかわからないですよ。

なので、その目標として、個人的には、結局はリデュースをやるしかないと思っています、特にプラスチックについてですね。だからそのリデュースを、リユースも含めた方がいいかもしれないですけど、とにかくその効果を表現できるリサイクル率で表さないと、例えばセブン&アイのペットボトル回収率 100%、それは違うのではないかと思いますよね。だからリデュースの成果が表れるようにということを考えないと、単に数値だけ追いかけて、それが上がった下がったということで一喜一憂するようなことに意味があるのかどうかということを考えてやらないと、かえって逆のことを促進してしまうかもしれないと思うんです。

なので、例えばスライド 8 で、これは大阪市でやってらっしゃることということなので直接は違うかもしれませんが、例えばペットボトル 100%リサイクルって書いてあるわけですが、そうなんですかという話ですよ。だからリデュースっていうことを府全体として目標とするのであれば、リデュース効果を表現できるような指標を考えていかないと、結局、逆のことをやってしまう可能性もあると思います。熱回収の考え方もいろいろあります。熱回収もサーマルリサイクルをやれば、プラスチックごみを 100%有効利用したということになるとずいぶん違った議論

が出てきますね。例えば、二酸化炭素がたくさん出てしまうと、それはかえって地球温暖化を促進してしまう面とかあります。だから大目標として何を目標とするのか、それに合わせたことを数値として表現して効果がわかるようにすべきだと思います。

<福岡部会長>

計算はかなり難しいかもしれませんが、先ほど小林委員がおっしゃったCO₂の排出の効果と絡み合わせて、ペットボトルを使ったらこうだけれども、リデュースで使わなかったらこうなるというのを合わせて何か指標にできたりしたらいいかもしれないですね。ちょっとできるかどうかは机上の計算に溺れてしまうリスクはありますけれども。はい、水谷委員。

<水谷委員>

できるのかっていうところにまさに関わってくるとは思います。大阪市のプラスチックの話では私も少し関わっております。ここで8枚目のスライドのところでは、対象は市が回収するプラスチックごみと書いてあるのですが、事業系廃棄物の中でプラスチックというのは産業廃棄物で、それは市が収集すべきプラスチックごみではないので、まず業者に産廃としてきちんと処理やリサイクルをしてくださいという指導をしていって、一方で、市が収集すべき家庭からの生活系のプラスチックに関しては、こういう目標を立てるということになっています。法律上は産廃と一廃で分かれていて、事業系のものは対象外です、というのは確かに法律論を言えばそうかもしれないですが、ごみ全体のことをもう少し考える必要があるのではないかと感じております。先ほど中野先生から、メルカリなど民間がやっていることは民間に任せて、というようなことでいいのですかというご指摘もありましたけど、まさにそこに繋がっていくと思います。例えば事業者、産廃なのでプラスチックごみは、とにかく一廃の方には出さないでくださいという指導を厳しくしていくと、一廃には出てこなくなって、市としてはプラスチックごみの量は減っているように見えるかもしれませんが、その企業・事業者がそのプラスチックごみないしペットボトルはどうしたのか、リサイクルされているのか、あるいは単に燃やしているだけ、埋め立ててしまっただけなのか、そういう社会全体として大阪府全体としてプラスチックやペットボトルが、トータルでどうなっているのかというところは、きちんと押さえておかないといけないと思います。市町村が家庭系のプラスチックだけを重視するというのはわかりますが、府としてはそこか

らもう一步上のステージに立って、一廃産廃すべて見た中でのプラスチックの挙動はどうなっているのかをきちんと捉えていかないといけないのではないか。難しいかもしれませんが、そういう視点を絶対持っておかないといけないと思います。結局その事業者が独自で民間ベースでやっているリサイクルや処理はいろいろあるはずですが、そういうものはやっぱり分母等に入れてきちんと評価していかないといけないはずで、それらがそもそも把握できるのかを含めて、把握していくような方策を、少なくとも放棄してはいけないのであって、難しいかもしれないけれどもそこを捉えるような努力はしていく必要がある、していただきたいと感じます。

<福岡部会長>

ありがとうございます。重要なお話が続きますが、他いかがでしょうか。

<阪委員>

別添資料の41ページに、指標、目標として資源生産性が一つ目に上がっています。私は循環型社会を考えるときに、多分一番上にある指標は資源生産性だと思っています。GDPの批判があるかもしれないですけど、とにかく投入に対してどれだけの豊かさを提供できるかというところですね。2025年目標もここでは出ているわけですので、これに沿ったものもあって、ただ大阪府で把握できるのかどうかは私はよくわかりませんが、その下にプラスチックや他の項目があってもいいんじゃないかと感じました。

<福岡部会長>

ありがとうございます。いろんな項目も、指標的なものも考えられるので、その方向性を各委員にお示ししていただきたいと思います。

事務局で把握できる数字とか計算できる数字を一旦考えていただいて、御提案いただきたいと思います。委員も言いっ放しにならないように、こんなことができるんじゃないかっていうのを考えていきたいとは思いますが。目標の年度については何かお考えありますでしょうか。私は2025年は近すぎると感じます。総合的かつ基本的な計画をやるには、10年先ぐらいを見越して、5年目に作り変えるとか。その時に応じて作り変えるにしても、目標が5年先というのはないと思います。やはり10年ぐらい先を目標年度にして、将来の目標はもっと先の将来像を考えて、その中間の到達点として、2030年があればいいと個人的には思います。委員の皆さまいかが

がでしょうか。小林委員、お願いします。

<小林委員>

現行計画は、2016年策定ということで、今考えているものと同じものが5年前、5年計画ということで出されているということです。その5年でもだいぶ変わったなと私は感じているので、目標年度というか、見直し年度でもいいんですけども、最低5年後には見直すと。社会状況とかいろいろもう一度見て目標を達成していただらもっとさらにか、見直した方がいいんじゃないかなと思います。10年計画でも、もちろん構わないですが5年後には見直しがあるというのがいいと思います。

<福岡部会長>

はい。ありがとうございました。

<阪委員>

私は、もっと先を見越してというのはすごくいいと思いますが、そうした場合に上位計画の新環境総合計画の考え方とすり合わせをする必要があるのかどうか。それは可能なのかどうか教えてください。

<事務局>

事務局です。環境総合計画部会で検討されています内容では、今のところ目標は2030年の10年間ということで、5年は設定されていません。あと、全体の数値的な目標は、別添資料の37ページを見ていただきたいのですが、次期環境総合計画で12月に環境審議会に報告した中間報告ですけれども、この中で個別分野の計画制度との関係が、右下のその他の丸の3つ目に記載されている分野横断的かつ環境社会経済の統合的な将来像と政策の基本的な方向は提示すると、個別の話はしないけれども、全体的な将来像は提示すると。その下のところですが、その基本的な方向性に沿って、個別分野の計画制度において、具体的な目標・施策を設定することなので、この上位計画では目標、施策というのは設定しないので。期間は、環境総合計画ではもうほぼ2030年と決まってるので、それをこの循環計画部会で循環計画を2030年とすれば、別に、目標設定とか施策についてはこちらの計画で決めても整合がとれるということになります。

<福岡部会長>

環境審議会の環境総合計画部会は、もう少ししたら出てくるということになりますね。

<事務局>

6月の環境審議会で、答申という予定なっていて、その後、計画本体が策定されるということですが。

<福岡部会長>

そうしましたら、私たちの次の8月の検討のときには方向性は決まっている。

<事務局>

計画はわからないですけども、ほぼ年度であるとか、目標であるとかの案は出ていると。

<福岡部会長>

それを参考に私達の検討を進めればよいということですね。よろしいでしょうか。目標年度は、少なくとも5年目、国の目標の年の2025年は何らかの数字は必要である。また、小林委員がおっしゃったように状況がいろいろ変わるから、一旦そこで見直しを求めたいということですね。その辺は盛り込んでおきたいと思います。この部会の答申に、盛り込みたいと思いますが、よろしいでしょうか。また今日ご欠席の委員にも、案を見ていただいて、お考えを反映していきたいと思います。将来像などは今日、出していただいた資料を参考に、また皆さんそれぞれに考えていただく感じでしょうか。重点項目についてはプラスチックが全面的に出されていますが、重点はプラスチックだけで良いのか。環境学習というご意見もありました。それから高齢化に対して、府としてどうしていくのか、リデュースに対して府がやるべきことをもう一歩進めてはどうかというご意見がありました。それが重点になるのか、それか着実に進めていくべき多くの施策の中の一つであるのかは、また考える必要があると思います。目玉、特にやらねばならないという重点事項ですが、私は府内の自治体がやりたくてもやれないようなこと、例えば一つ一つは規模は小さくてできないけれど、ネットワークを作ったり、呼びかけたらできることを、ごみに関することがあれば、府が積極的にやるべきかなと思います。オブザーバーで参加させているのでなかなか発言しにくいと思うのですが、基礎自治体から何かありませんか。こんなことができないけど、もう少し大きかったらできるのとか、ネットワークがあればできるのに、みたい

なことがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

<山角次長（柏原市）>

部会長の質問と内容は異なりますが、今、何に困ってるのか考えました。特に思いついてはいないんですけど、質問とはずれますが、今日話を聞いて印象に残ったのは小林委員のCO2で考えて地球規模でどれだけ効果があるかを数字にするとよく伝わるという話です。市民は、ごみを分別しなくてはいけないのはわかっておられます。でも、何で分別しなければいけないか、そこまではあまりわかっていません。私の母でもそうですが、そこはわかっておりません。では、なんで分別するかというと、違う日に出すと、ごみを持って行ってくれないからです。現状、その程度なので我々市も広報などで、これだけ効果があることを伝えないといけないと思いました。また、中野委員のセブン&アイの話ですが、セブン&アイから協力してほしいと話を持って来られました。それを柏原市は断りました。何で断ったかは今すぐに思い出せませんが、正直な話、そこまで手が回らないというのが現状です。中野委員のお話しはいい考え方で教えてもらって良かったと思いました。水谷委員の産業廃棄物と、我々が所管してる一般家庭ごみについてですが、柏原市に、紙をドロドロに溶かして、ダンボールにする会社があります。そこの社長と先日会いました。紙を溶かしたら、使える部分はダンボールにできるが、やっぱりいくらかプラスチックなんかが出てくるそうです。市は、それは産業廃棄物なので業者に頼んでくださいというけど、かなりのお金がかかるとのこと。リサイクルに協力してるから、市も協力してほしいとお話をいただいています。申し訳ないと思いますが、それは法律で決まってるから産業廃棄物として処理するように話しています。その辺を助けてもらえたらと思っています。

<福岡部会長>

ありがとうございました。引き続きいかがでしょうか。

<三浦課長（島本町）>

私は町村を代表して、こちらに参加させていただいていることもあるので、小さい自治体としての喫緊の課題についてお話しします。大阪府も同じと思いますが、やはり予算的な制約があります。何をやるにも新たな部分に関しては、やはりお金がかかります。我々環境部門としてはお金がかかってでもやらなければいけないという認識はありますが、やはり全体的な部分から見る

と、結構軽く見られてしまう部分が往々にしてあります。そういうところからいくと、やはり先ほど部会長がおっしゃったように大阪府が全体の取りまとめ役として何か政策を打っていくことで、市町村の負担が軽減されることがあると非常にやりやすい現状がございます。以上です。

<福岡部会長>

ありがとうございました。はい、小林委員。

<小林委員>

府がここに盛り込めば、各自治体もやりやすいんじゃないかなと思うことがあります。柏原市さんが実施されているので、わかると思うのですが、イベントとかでリース食器を借りたい、イベント時に導入したいなどは思うのですが、なかなか、お金の面とか、規模の面とか、その食器の量とか、実際定着しないで捨てられてしまって意味がなかったとかいろんなことがあって、実現しないことが多いです。大阪府のこういう循環型社会形成の計画の中にリユース食器の利用が盛り込まれていると各自治体のイベントでそれを活用しようというときに、ここに書かれてる、となると話が通りやすいと思っていますので、府の方ですすめるっていうことを言っていただけたらいいと思っています。

<福岡部会長>

ありがとうございます。使い捨てのプラを削減する方法の一つとして、それに代わるものを、ということですね。

<小林委員>

イベント時にすでに分別などいろいろされていますが、分別するよりもごみを出さない。天神祭ごみゼロ大作戦というのをやっているのですが、いろいろ苦労はするんですね。なかなか理解を得られなくて、そういうときに何か決まっていることがあれば、いいなと。ついでに言うと京都市は条例に入れてるので、祇園祭ごみゼロ大作戦というのは非常に効果が出ていると聞いているので、大阪にもそういうのがあればいいなと思います。全国から来られるので、非常に啓発にも繋がると考えています。

<福岡部会長>

はい。

<中野委員>

例えばリユース食器でも、府全体でやるとしたら、それも一つの指標となるかもしれないですけど、リユース食器活動を府を挙げてやったときにそういうふうな効果を表現するとかですね、本当にマイボトルを府としてやられるのであれば、府としてマイボトルに転換していくことで、これだけ効果があったということを表せるような手法を作られたらいいと思います。

プラスチックごみ全体っていうと、なかなかデータがなくて大変なんですけれど、府として何か取り組むリデュース対策に対して効果を数値として表現できるようなことをやったらどうかと思います。日経 ESG の 3 月号で東大の中谷先生という方が、分子と分母の関係で 16 通りのリサイクル率が出てくるという話をされています。府としてデータが得られるその可能性も考えて、こういう指標で、例えば府のマイボトル運動をリデュース効果として表現するとかですね、何か一つのことでもいいから府として取り組んだことのリデュースなりリユースの効果表現できる手法を考えてみてはどうかと思います。

<福岡部会長>

はい。ありがとうございました。かなりいろんなご意見いただきまして、まだご意見があると思いますが、大分時間が過ぎております。今お考えのこと、まだ頭にあるご意見はぜひメモに残していただいて、事務局にお知らせいただきたいと思います。あともう 1 つの課題が残っておりますので、そちらに進ませていただきます。事務局、お願いできますでしょうか。

<事務局>

その他ですが、本日ご欠席の澤村委員から、ご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。消費者は、プラスチック問題としてスーパーのレジ袋有料化には関心があると思われるので、こういった取組みを従来通りの府政だよりやホームページだけでなく、SNS や イベントとか、本当は環境に興味がない人にも届くような周知の仕方の工夫があるのでないかというご意見をいただいております。

府としては、次期循環計画に盛り込む色々な施策を、高齢者の方が何でやるのかわからないとかのお話もありましたけど、やっぱり色々な方にわかりやすく伝えるにはどうすればいいかという手法について、委員の皆さまからご意見をいただき、次回の部会以降で、施策の内容を検討す

る際に色々と考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

あと、イベントのリユース食器や、マイボトルの話がありましたけど、実は「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議」という、有識者や事業者団体の方、市町村さんに入ってもらった懇話会を作っております。中間取りまとめという形で、色んな提言をいただいて、大阪府では来年度にこういう取組みがあるということをもとめております。その中の目玉としては、先程言いましたマイボトルを普及することで、無料の給水器を府内にもっと増やしましょうというものです。これは、マイボトルパートナーズを立ち上げて、給水器メーカーや、ボトルを作っているメーカー、或いは、東京の方でマップアプリといって給水機の地図を出している事業者、市町村さんに入っていた上でパートナーシップを組んで、単独ではできないところは府域全体でネットワークを作ってやっていくことを、市町村の方にも呼びかけながら、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

あと、マイバッグについては、7月からレジ袋が有料化されますが、府の方で音頭を取って、府民や事業者の方で使っていない、残ってしまっている、エコバックもたくさんあると思っておりますので、新たに作ると環境負荷が出てしまいますから、使っていないものを回収した上で持っていない人に配布することを市町村さんのイベントで、庁舎でも回収し配布するとか、一緒に連携しながら、させてもらえたらと思っております。具体的な取組みは、2回目以降の部会で順次ご説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、水谷先生から一廃だけでなく産廃のプラスチックの話もあったと思いますが、4月からは産廃関係の実態調査を委託でやります。この調査では、これまでは、プラスチックの処分方法だけを聞いていたのですが、処分だけでなく再生利用している量はいくらあるなど、マテリアルリサイクルなど分類を細かく分けて調査し、一廃と産廃の両方のプラスチック全体の流れを把握し、目標値も検討できないかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

その他としては以上です。

<福岡部会長>

はい。ありがとうございました。最後にどうしても言っておかねばならないことはありませんか。よろしいでしょうか。本日第1回目で、少しジャブを打って、2回目以降より深いところを

お話していけたらと思います。次回からは目指すべき将来像とかを確実に決めていく。基本的事項についても議論していただくことになりますので、またよろしく願いいたします。それでは事務局にお返しします。

<司会>

委員の皆様、ありがとうございました。

次回の日程につきましては、4月に第2回から第5回までまとめて調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、事務局では、今日いただいたご意見も踏まえまして、色々資料を作っていかなければなりませんので、個別にご相談させていただくことがあるかと思いますが、併せてよろしくお願いいたします。なお、冒頭に申し上げました出席確認票は、お名前をご記入いただき、机の上に置いていただけますと回収いたします。

それでは、以上で本日の部会を終了させていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。